

12月定例会

平成十六年度一般会計補正予算など 二十四議案を原案どおり可決

平成十六年第五回(十二月)定例会は十二月一日に招集され、十二月十六日までの十六日間の会期で開催されました。
本定例会では、総額二億七千九百九十二万七千円の追加補正する平成十六年度一般会計補正予算や地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正など二十四議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
また、陳情・要望が六件提出され、各常任委員会へ送付しました。

人事案件

1件

固定資産評価審査委員会委員の
選任

津留崎啓史氏の任期満了に伴い、
松本正剛氏を選任。

条例の改正

4件

地区公民館等設置条例

サン・ピオ地区に新設する地区
公民館について、「春日市サン・

ピオ地区公民館」として適正な管理を図るもの。また、地区公民館等の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるもの。

地区計画の区域内における建築

物の制限に関する条例

福岡都市計画地区計画桜ヶ丘地区
区内における建築物の制限に建築

基準法上の効力を持たせるため、
所要の規定の整備を図るもの。

緑化推進等に関する条例及び都
市緑地保全基金条例

都市緑地保全法の一部が改正され、
同法の題名が改められたこと等に
伴い、関係条例について、所要の
規定の整備を図るもの。

都市公園条例

都市公園法の一部が改正されたこと
に伴い、同法の規定に基づく監督
処分により都市公園内の工作物等
を保管する場合の手続き等につい
て定めるとともに、これにあわせ
て所要の規定の整備を図るもの。
また、春日御供田土地区画整

補正予算

5件

理事業により市に帰属した緑地につ
いて、「春日公園前緑地」として
適正な管理を図るもの。

平成十六年度一般会計(第三号)

〔増額〕二億〇、七九二万七千円

〔総額〕三〇六億八、九九九万一千円

平成十六年度国民健康保険事業
特別会計(第二号)〔原案可決〕

〔増額〕六、九一九万三千円

〔総額〕七、八億二、八八六万六千円

平成十六年度老人保健医療事業
特別会計(第三号)〔原案可決〕

〔増額〕一、〇九六万四千円

〔総額〕六、九億二、九〇〇万四千円

平成十六年度介護保険事業特別
会計(第一号)〔原案可決〕

〔増額〕

〔増額〕二、二二六千円

平成十六年度下水道事業会計(第二号)〔原案可決〕

〔増額〕三、三二万三千円

〔総額〕三、三二万三千円

収益的収入

〔増額〕二、六四万三千円

〔総額〕二、六四万三千円

資本的収入

〔減額〕四、五九〇万円

〔総額〕四、五九〇万円

資本的支出

〔減額〕五、六五九万一千円

〔総額〕五、六五九万一千円

平成十五年度一般会計〔認定〕

〔歳入総額〕二、二二六千円

平成十五年度老人保健医療事業特別会計〔認定〕

〔歳入総額〕三、一六万五千円

〔歳出総額〕三、一〇万七千円

〔差引残高〕五、五八千円

平成十五年度介護保険事業特別会計〔認定〕

〔歳入総額〕二、二六億七、七九五万二千円

〔歳出総額〕二、二六億七、七三〇万六千円

〔差引残高〕六、四万六千円

〔歳出総額〕七、四億七、〇二二万三千円

〔差引残高〕七、二億八、五九九万九千円

〔歳入総額〕一、一億八、四二二万四千円

〔歳出総額〕五、五億五、八一一万三千円

〔差引残高〕八、〇〇〇万円

平成十五年度都市開発資金事業特別会計〔認定〕

〔歳入総額〕一、一〇万三千円

〔歳出総額〕一、一〇万三千円

〔差引残高〕〇円

平成十五年度老人保健医療事業特別会計〔認定〕

〔歳入総額〕六、九億三、一三六万四千円

〔歳出総額〕六、八億八、〇六三万三千円

〔差引残高〕五、〇七三万二千円

平成十五年度駐車場事業特別会計〔認定〕

〔歳入総額〕二、八〇二万六千円

〔歳出総額〕二、七五二万八千円

〔差引残高〕四、九万七千円

平成十五年度土地取得事業特別会計〔認定〕

〔歳入総額〕三、一六万五千円

〔歳出総額〕三、一〇万七千円

〔差引残高〕五、五八千円

平成十五年度介護保険事業特別会計〔認定〕

〔歳入総額〕二、二六億七、七九五万二千円

〔歳出総額〕二、二六億七、七三〇万六千円

〔差引残高〕六、四万六千円

平成十五年度下水道事業会計

〔認定〕

〔収益的収入総額〕

二六億六、九四二万九千円

〔収益的支出総額〕

二三億五、〇五二万六千円

〔資本的収入総額〕

一億四、四四六万八千円

〔資本的支出総額〕

一一億六、五七二万三千元

その他の案件 13件

市道路線の認定

〔承認〕

市道第一二四七号路線ほか七路線。

筑紫野・春日・夜須筑慈苑施設

組合を組織する市町の数の増減及びこれに伴う筑紫野・春日・夜須筑慈苑施設組合規約の一部変更に関する協議について

〔原案可決〕

(朝倉郡夜須町及び同郡三輪町の合併(筑前町)に伴うもの)

福岡都市圏広域行政推進協議会を設ける市町村の数の増減及びこれに伴う福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について

〔原案可決〕

(宗像郡福岡町及び同郡津屋崎

町の合併(福津市)に伴うもの)

留米市に編入されることに伴うもの

福岡都市圏広域行政事業組合を

組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について

〔原案可決〕

(宗像郡福岡町及び同郡津屋崎町の合併(福津市)に伴うもの)

福岡都市圏競艇等事業組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡都市圏競艇等事業組合規約の一部変更に関する協議について

〔原案可決〕

(宗像郡福岡町及び同郡津屋崎町の合併(福津市)に伴うもの)

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共

団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について

〔原案可決〕

(宗像郡福岡町及び同郡津屋崎町の合併(福津市)に伴うもの)

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少について

〔原案可決〕

(浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三階郡城島町及び同郡三階町が久

び同郡宝珠山村の合併(朝倉郡東峰村)に伴うもの)

福岡都市圏の市町村の図書館等を相互に他の市町村の住民の貸

出利用に供することの一部変更に関する協議について

〔原案可決〕

(宗像郡福岡町及び同郡津屋崎町の合併(福津市)に伴うもの)

公用車による交通事故に伴う損害賠償の額の決定

〔原案可決〕

公用車による交通事故に伴う損害を賠償するに当たり、その額を定めるもの。

報告案件 1件

専決処分(整理池堤体(春日市立白水小学校予定地)設置していた看板による車両の破損事故に伴う損害賠償の額の決定)

〔承認〕

陳情・要望等 6件

市議会は、次の陳情・要望を所管の常任委員会に送付しました。

WTO・FTA交渉に関する意見書についての陳情

〔文教委員会に送付〕

「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書についての陳情

〔文教委員会に送付〕

女性農業委員の登用に関する要望

〔文教委員会に送付〕

春日市ろつあ者相談員設置事業と春日市手話通訳設置及び手話通訳派遣事業の存続に関する陳情

〔厚生委員会に送付〕

三位一体に改革に係る国庫補助金負担金の廃止に対する要望

〔厚生委員会に送付〕

「春日原用地買収問題」に関して刑事告発を求める要望

「春日原駅前線道路整備事業」に関する調査特別委員会に送付

